

令和7年6月18日(水)

生徒の皆さん・保護者の皆様

杉並区立井草中学校

校長 今泉 智英

## 本校における安全管理の徹底と不審者対策のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

今年5月に、東京都立川市の小学校において、校舎に侵入した男性2名が窓ガラスを割るなど暴れ、止めに入った教職員が怪我をする事案が発生しました。また、6月には区内の小学校・中学校においても、不審者による侵入事件が発生しております。

つきましては、区教育委員会の指導の下、本校においても安全管理の見直しを行い、下記のとおり対策を強化することとしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 安全管理について

- (1) 学校休業日の出入口・通用門は、正門・職員玄関のみとします。
- (2) 来校者の名札の着用、来校者への挨拶や声掛けを徹底します。
- (3) 不審者侵入時に複数人で対応するため、さすまたの数を2倍に増やします。

#### 2 生徒への安全指導について

- (1) 危機対応訓練を徹底します(すでに6月6日(金)に荻窪警察署の協力の下、学校サポーターを派遣していただき、不審者侵入対応訓練を実施しました)。
- (2) 安全指導の徹底を図ります(すでに6月9日(月)に不審者侵入時の具体的な回避行動についての校内での安全指導を実施しました)。

#### 3 学校休業日に校舎内を利用する皆様へ

- (1) 事前に申請済みの部活動・課外活動で校舎内を利用する場合は、受付は不要です。
- (2) 忘れ物を取りに来た場合等は、これまでと同様に主事室にある受付簿に必ず記入してください。

#### 4 その他

- (1) 施設を利用するすべての方が安全、快適に過ごすことができるよう、裏面のお願いを必ず守っていただきますようお願いいたします。
- (2) 生徒昇降口の施錠に伴い、室内(昇降口内)に設置していた AED(自動体外式除細動器)は、室外(昇降口外)に移設します。

【問い合わせ先】

杉並区立井草中学校 副校長  
電話 03-3390-3144

本校では、施設を利用するすべての方が安全、快適に過ごすことができるよう、御来校される皆様に以下のようなご協力をお願いしております。

### 1 来校をお断りする方

- (1)暴力団やこれに類する反社会的団体所属者及びこれらと密接な関係を有する方
- (2)凶器を所持または携帯している方(施設利用のために許可されているものを除く)
- (3)正当な目的をもたない方
- (4)酒気を帯びた方
- (5)本校が来校を禁止し、もしくはお断りした方

### 2 持ち込みをお断りするもの(持込禁止物)

- (1)銃砲刀剣類、花火、爆竹、劇薬物、その他危険物
- (2)迷惑を及ぼすおそれのあるもの(著しい悪臭を放つ物、大音響を発する物等)
- (3)ビン、缶
- (4)アルコール類
- (5)火器類
- (6)野球の硬式球、ゴルフボール、ラクロスボール、砲丸等の硬いボール
- (7)ペット(身体障害者補助犬を除く)
- (8)過度な座席やスペース確保を目的とする物
- (9)手荷物の範囲を超えるサイズの大きな物
- (10)自転車・バイクを含む車輛(駐輪スペースへの駐輪を除く)

### 3 お断りしている行為(禁止行為)

- (1)粗暴行為(暴言、脅迫、恐喝、威嚇、暴力、誹謗中傷等)
- (2)施設・設備の損壊、き損(床面、壁面を傷つける行為を含む)
- (3)立入禁止場所への立入行為
- (4)敷地内における飲酒、近隣の路上等を含む喫煙
- (5)フェンス、柵、手すり、ネット等へよじ登ったり、ぶら下がったりする行為
- (6)本校の許可なく行う物品販売、チラシ配布、広告物掲示、アンケート、署名、寄付、募金等
- (7)敷地内外でみだりに氣勢を上げ騒音を出す行為
- (8)フルフェイスの被り物の着用、顔が見えない被り物の着用
- (9)本校職員の撮影行為、商業目的や周囲に迷惑を及ぼす撮影、配信行為
- (10)その他、差別的・侮辱的行為、学校の秩序を乱す行為、管理上支障のある行為

上記に該当すると判断した場合は、退去をお願いするとともに、警察に通報することがあります。また、不審者対策の観点から、施設内には防犯カメラを設置しております。